

提案する諸条例等の制定要旨

議案第84号 南あわじ市地域集会施設条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、志知研修指導施設、野原集会所及び払川集落センターを地域に譲与し、並びに沼島集会所を廃止するため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年4月1日と定めています。

議案第85号 南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、神代地区公民館の大規模改修工事に伴い、施設の名称及び使用料を改めるため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年2月1日と定めています。

議案第86号 南あわじ市吹上浜野外教育センター条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、昨今の物価上昇及び人件費の高騰による施設運営コストの増加に対応するため、キャンプ場等の使用料について、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年4月1日と定めています。

議案第87号 南あわじ市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、南あわじ市老人福祉センターあづま荘を地域に譲与し廃止することに伴うものその他所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和7年4月1日外と定めています。

